令和3年1月15日

名古屋市長 河村 たかし 様

令和3年度 予算編成に対する要望

減税日本ナゴヤ

団長 佐藤 ゆうこ

幹事長 余語 さやか

政審会長 鈴木 孝之

(兼 新型コロナウイルス感染症等危機管理対策委員)

副政審会長 大村 光子

財務委員長 鹿島 としあき

(兼 新型コロナウイルス感染症等危機管理対策委員長)

副財務委員長 沢田 ひとみ

広報委員長 河本 ゆうこ

副広報委員長 豊田 薫

(兼 新型コロナウイルス感染症等危機管理対策委員)

幹事 中川 あつし

(兼 新型コロナウイルス感染症等危機管理対策委員長)

幹事 浅井 康正

団員 田山 宏之

団員 増田 成美

団員 手塚 将之

減税日本ナゴヤ 令和3年度予算編成にあたっての要望

目 次

•	新	型:	コロ	ナ	ウ	イ	ル	ス	感	染	症	対	策	重	点	要	望	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
•	各	局別	別要	望																							
	•	防約	災危	機	管	理	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	•	総	务局	j •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	•	財	敗局	j •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	•	スァ	ポー	・ツ	市	民	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	•	経	斉层	j •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	•	観	光文	化	交	流	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	•	環境	竟局	·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	•	健原	東福	祉	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	•	子。	ども	青	少	年	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	•	住	它都	市	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	•	緑』	玫土	:木	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	•	消	方局	j •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
	•	上-	下水	道	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
	•	交流	通局	j •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	•	病	浣局	·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	3
	•	教育	育委	員	会	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	4

現在、わが国に未曽有の危機をもたらしている新型コロナウイルス感染症について、本年1月7日、政府は、特措法に基づく2度目の緊急事態宣言を首都圏の4都県に対して発出した。続いて1月14日からは、愛知県を含む7府県に指定地域が拡大され、併せて11都府県が緊急事態宣言の指定地域となった。本市においても、新規陽性者数は過去最多を更新しており、医療体制も逼迫している。感染拡大を食い止め、疲弊した市民生活と経済を支えることが、本市に課せられた使命である。

減税日本ナゴヤは、昨年9月11日、コロナ禍に直面する本市が取り組むべき新型コロナウイルス感染症対策重点要望21項目と、各局別要望465項目を、「令和3年度 予算編成に対する要望」として提出した。予算編成の最終段階にあたり、これらの項目の実施・実現について引き続きご努力いただくことを前提に、新年度予算案に盛り込むことが特に強く求められている事項、及びその後の情勢の進展の中で新たに実施する必要性が認められてきた事項について、減税日本ナゴヤの令和3年度予算編成に対する要望として再度提出する。

今回の要望は、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策としての重点要望8項目、各局別の要望116項目である。令和3年度予算案にこれらの要望項目を反映していただけるよう強く要望する。

※なお、昨年9月提出の要望書から再掲した項目は細字で、今回新たに追加した項目及び加筆 修正した箇所は太字で表記している。

新型コロナウイルス感染症対策重点要望

- (1) 新型コロナウイルス感染者数がかつてなく増加している現状において、 陽性者からの丁寧な聞き取りによる積極的疫学調査を実施し、健康観察 対象者をしっかりとフォローするための保健所の態勢強化に万全を期す こと。また、市民の理解と協力を得るために、健康観察の重要性を周知徹 底すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症について、人権の視点から、科学的根拠に基づく正しい知識の普及と、誹謗中傷や不当な差別を防止するための意識 啓発に努めるとともに、差別を受けた場合の専用の相談窓口を設ける等、 相談体制を整備すること。
- (3) コロナ禍における感染リスクや生活不安の増大から、精神的ストレスを抱える市民が増加することが懸念されるため、ストレスをため込まない方法等の精神保健に関する啓発活動の強化や、うつ病、自殺対策等の精神保健相談を充実させること。特に、女性の自殺者数の急増に留意し、女性相談窓口の拡大や新たな女性自殺対策窓口の設置等を検討すること。
- (4) コロナ禍の急激な経済状況の悪化により、失業や所得激減に見舞われている市民が急増していることから、福祉事務所、社会福祉協議会、仕事・暮らし自立サポートセンター、ハローワーク等が連携し、個々の状況に応じた的確な支援を提供すること。
- (5) コロナ禍の外出自粛等により、市民が家庭内で過ごす時間が増加していることにより、配偶者からの暴力(DV)や児童虐待のリスク増大が懸念されることから、相談支援体制を拡充すること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への融資に係る名 古屋市信用保証協会に対する信用保証料補助の融資額を確保すること。

加えて、ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金繰りへの支援を強力に進めること。

- (7) 新型コロナウイルス感染症対策における事業者の支援について、国や県の動向も見定めながら、さらなる支援策を講じること。その際、今年度の事業者支援策に不用額が出たことから、事業者にしっかりと周知が行き届くようにすること。また苦しんでいる事業者に対し寄り添えるようきめ細かな相談に応じることができるように相談窓口の拡充と経験豊富な相談員の増員及び配置をすること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に関する児童・生徒の不安を払拭するために、本人に寄り添い出来る限り面談し、心の状態を確認すること。また「心とからだのチェックリスト」を月一回以上実施し、心身の変化について継続的に注視し、子ども応援委員会やスクールカウンセラー等と連携し適切に対処すること。

防災危機管理局

- 1. 指定避難所運営マニュアルに、新たに感染症対策編を追加すること。
- 2. 指定避難所運営マニュアルに基づき、各避難所の実情に応じて、避難所ごとのマニュアルの整備を推進し、要配慮者(障がい者、高齢者、乳幼児等)の福祉避難スペースの確保に努めること。
- 3. 指定避難所において、発熱など、体調不良の方と一定の距離を保つことができるような避難スペースを確保し、衛生環境を保つこと。
- 4. 感染症への不安等から今後も増加することが予想される災害時の車中泊避難者について、エコノミー症候群等のリスクを軽減する方法を周知する等、現状に合わせて対応を見直すこと。
- 5. 地区防災カルテの活用方法を分かりやすく周知したうえで、地域の個々の実情に応じながら、地区防災カルテを活用した防災活動の推進を図ること。
- 6. スマートフォン等が普及している現状とその役割を考慮し、指定避難所における電力供給(電源確保)のあり方を検討し実施すること。
- 7. 関係局と連携し、各指定避難所および帰宅困難者を想定した駅周辺における Wi-Fi 環境の整備を早急に行うこと。
- 8. 名古屋市近隣市町村との連携を深め、大規模災害への対応、圏域全体の防災力強化に向けた取り組みを更に進めること。併せて、国や愛知県との連携も強化すること。

総 務 局

- 1. 大都市制度・広域行政の推進に基づき、県と調整のうえ、今後も二重行政による無駄を省くこと。
- 2. 電子申請等スマホ社会に対応した行政サービスのデジタル化を進め、電子市役所を推進すること。
- 3. 行政文書の電子決済を推進し、紙でやり取りしている文書をペーパーレスにし、組織内の意思決定プロセスが迅速に行われるようにすること。併せて、電子決済(文書)における管理方法のあり方について検討すること。
- 4. 国に対し、大都市への権限・財源の移譲、「特別自治市」制度の創設を引き続き求めること。
- 5. 大都市圏構想を実現するため、名古屋市がリーダーシップを発揮し、近隣市町村をはじめとした住民とも活発な議論を行い、連携強化を促進すること。連携強化は、ニーズの高い防災分野の取り組みだけではなく、防災以外の分野についても、可能なことから対応すること。

財 政 局

- 1. 予算編成にあたっては、コロナ禍における市民生活と社会経済活動を支えるため、逼迫した財政状況の中でも、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、効果の薄い事業を見直し、より効果の高い事業に振り向ける事務事業の見直しに全庁的に取り組み、全体として市民サービスの質を確保するよう努めること。今後の財政見通しにおいて令和3年度に生じるとされた収支不足283億円について、あらゆる方策を講じて解消し、個人市民税減税を引き続き実施すること。
- 2. キャッシュレス社会の到来を踏まえて、他都市の先行事例を調査・研究のうえ、電子マネーによる税金支払いを行う仕組みを整えるなど、納税者の利便性を考慮した収納体制の検討を行うこと。特に、スマートフォン・タブレット端末のアプリを使った電子マネー納税については、コロナ禍における必要性を踏まえ、早期に導入すること。

スポーツ市民局

- 1. ドメスティックバイオレンス (DV) やセクシュアルハラスメントを始めとした女性のための総合相談について、増設や時間延長、SNS 相談の実施等の拡充を図るとともに、サポートグループ等による被害者の精神的ケア、意識啓発に引き続き取り組むこと。
- 2. 同性パートナーシップ制度を早期に導入し、セクシュアル・マイノリティ等の多様な生き方への理解を促進すること。同性パートナーシップ制度については、引き続き市民の理解を広げるとともに、新年度中に制度が開始されるよう制度設計等の準備をすること。
- 3. 高齢者の自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化・自転車損害賠償保 険等の加入の義務化が盛り込まれた「自転車の安全で適正な利用の促進に関 する条例」を市民に周知し、自転車利用者の実態調査を含め、安全適正利用を 促進すること。
- 4. 地域コミュニティ活性化推進事業について、地域の声に耳を傾け、地域における人々のつながりの確保や新たな担い手の育成等、地域コミュニティの活性化に向けた支援を継続すること。また、自治会の加入率の低下及び役員の高齢化が顕著なことから、自治会加入率の向上施策及び新たな担い手の確保に向けた具体的な施策を講ずること。
- 5. 区長が直接予算・組織を要求する仕組みを導入する等、予算・組織の両面から区長の権限強化に取り組むこと。併せて、他の政令指定都市の区長に関する権限についても調査・研究し、他都市の先進的な事例を取り入れ、区における総合行政の推進を図ること。
- 6. 区役所業務の民間委託について、他都市の先進的な事例を調査・研究し、民間活力を導入できる業務の精査を行い、本市の実情にあった方策を具体的に検討すること。さらに、区役所業務における人工知能(AI)の活用について、他都市の先進的な事例を踏まえたうえで、導入について検討すること。

- 7. 住民票の写し等のコンビニ交付については、マイナンバーを活用するという仕組みが個人情報保護の観点から問題があるため実施せず、オンライン申請と郵便での対応等より安全かつ市民にとって利便性の高い方法を検討すること。
- 8. インターネット通販等の拡大に伴う宅配便の再配達の削減や感染症対策として有効な宅配ロッカーについて、区役所庁舎等の公共施設に設置し、自主財源として活用すること。
- 9. 市民からの市政への問い合わせ対応や情報発信の手段として効果的である「名古屋市 LINE 公式アカウント」について、情報内容やチャットボットによる対応の充実を図るとともに、積極的な PR をすすめ、登録者数の増加に努めること。

経済局

- 1. 商店街の魅力を高め、にぎわいを創出する事業に対して、引き続き支援すること。
- 2. いわゆる「買い物弱者」問題が大都市でも深刻化していくと予想されている中、公設市場で生鮮食料品店等が相次いで閉店している問題について、後継店舗の募集や民間事業者に対する働きかけ、補助等を強化するとともに、買い物弱者支援対策について調査・研究を行うこと。
- 3. 政府の就職氷河期世代を支援する行動計画に則して、現在 30~40 代の正社 員化を後押しすること。

観光文化交流局

- 1. 名古屋城天守閣の木造復元事業を推進すること。その際、木造復元事業の進 捗は、有識者や文化庁と綿密な協議を行い、本市として石垣について十分に対 処することを前提として進めること。また、事業のスケジュールについては、 関係各所と調整のうえ、工程を再構築し、市民の理解を得られるように努める こと。
- 2. 金シャチ横丁の第二期整備事業においては、名古屋の歴史とサムライ文化を体験できる武将観光の目玉となるよう、効果的な施設整備を検討し推進すること。
- 3. 特別史跡名古屋城跡の全体整備にあたり、東北隅櫓、多聞櫓、二之丸御殿等、 二之丸地区の整備に向けた調査を引き続き行い、全体整備のビジョンを確定 する作業を進め、市民への情報提供も行うこと。
- 4. 名古屋市内にある歴史的建造物について、積極的に保存・活用を図るとともに、登録・認定地域建造物資産制度や技術的・経済的支援、基金による活用支援を行うこと。また、町並み保存地区(有松、白壁・主税・橦木、四間道、中小田井)を始めとした歴史的界隈において、身近に歴史が感じられるまちづくりの推進を図ること。
- 5. 観光戦略を踏まえ、名古屋コンベンションビューローの位置付けや組織体制 を精査すること。そのうえで、役割分担を明確に行い、さらなる観光振興に努 めること。
- 6. 観光案内所及びまちなか観光案内所の運営において、おもてなし向上を図る 受入体制の拡充を促進させること。また、ムスリムを始めとした外国人旅行者 への対応等、スタッフ教育、人材育成を図ること。観光案内所や主要観光施設 における携帯翻訳機の導入を検討すること。

- 7. ムスリム旅行者が安心できる食事の提供やハラール食品の普及など、フード ダイバーシティについての研究・普及をすすめる協議会を立ち上げるととも に、「名古屋市フードダイバーシティ宣言」を行い、啓発普及に努めること。
- 8. なごやめしグランプリの開催、B-1グランプリの誘致等を行い、なごやめしの知名度アップに取り組むこと。また、県と連携して、毎月8日を「なごやめしの日」と制定し、市民自らがなごやめしを楽しめる機会を創出し、なごやめしの普及促進を図ること。
- 9. コスプレホストタウン等の推進のため、コスプレ・アニメ研究会の開催、アニメツーリズム推進のためのコンシェルジュを活用し、ウェブサイト、SNS、アプリの連動により、効果的に本市の魅力を発信すること。
- 10. e スポーツの国際大会を誘致するなど、名古屋の魅力向上のコンテンツとして e スポーツの普及に取り組むこと。

環境局

- 1. 市街地における猛暑対策として、他都市の先進的な事例を調査・研究し、日よけや緑化、ミスト等、それぞれの場所に適した効果的な方法により、公共施設への導入を促進すること。また、民間施設への導入を促す施策を実施すること。
- 2. 資源収集方法について他都市の調査・研究の上、本市の経費についての試算を行い検証すること。また、資源回収業者と連携をしたうえで、全ての資源ステーションを廃止し、資源を各戸収集にすることを含め、様々な可能性について検討すること。
- 3. 粗大ごみ収集について、電話申込が大半を占めている現状を踏まえ、インターネット申込の PR 及び利便性拡大を図るとともに、チャットボット活用による LINE 申込の導入を進めること。
- 4. 循環型社会の実現を目指すため、3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の充実を図り、引き続き市民に対し広報周知すること。とくに、学生や外国人 等、市政の情報が伝わりにくい市民や転入者が多く分別ルールが定着しにく い共同住宅の移住者等を重点対象に位置付け、その対応を行うこと。
- 5. 路上における喫煙は、周囲の人に対し、やけどや被服のこげ被害を及ぼす危険性があり、吸い殻のポイ捨が地域の清掃の負担となることから、路上喫煙禁止の徹底を図ること。

健康福祉局

- 1. 敬老パス制度については、私鉄への対象交通拡大及び利用限度回数の設定に向けた準備を着実にすすめるとともに、制度変更の必要性について市民の理解がえられるよう説明を尽くすこと。また、市民が親しみやすい敬老パスの名称変更について検討すること。
- 2. 元気な高齢者が介護の担い手となる介護助手について、啓発及び必要な支援を行い、普及促進すること。
- 3. 自殺対策事業の実施にあたっては、「いのちの支援なごやプラン」や副市長をトップとする自殺対策推進本部会議や庁内連絡会の開催等を通じた関係局との連携により、各相談機関の連携強化や情報共有を図るとともに、自殺者数の多い中高年男性や近年自殺の問題が深刻化している若年層、コロナ禍で急増している女性の自殺を対象とした啓発事業や相談事業等の推進に努めること。
- 4. ギャンブル等依存症について、相談窓口の充実や周知に努めるとともに、現在市内1カ所の依存症専門医療機関が増加するよう取組みをすすめること。またギャンブル依存症の現状について、当事者や家族、支援機関の意見をききながら、本市独自の実態調査を実施すること。
- 5. がんの早期発見、早期治療につなげるため、ワンコインがん検診のさらなる 広報を行い、受診率の向上に努めること。また、若年層におけるピロリ菌検査 の導入について検討すること。
- 6. 子どもの受動喫煙防止と適切な喫煙対策のため、屋外分煙施設の設置助成制度の導入を進めること。
- 7. 災害時のペットとの同行避難について、市民への周知に努めるとともに、避難所で飼い主とペットが一緒に過ごせる同伴避難が可能となるよう避難所での屋内飼育について検討すること。

子ども青少年局

- 1. 保育所等の利用申し込みについて、スマホ社会における利便性向上のため、 オンライン申請の導入について検討すること。
- 2. 公立保育所リフレッシュ預かり保育事業について、電話申込による先着順だけではなく、オンライン申込の導入など改善を図ること。
- 3. 改正された「なごや子どもの権利条例」に基づき、子どもの権利について広く普及啓発するとともに、名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」について周知し、適切に運用すること。
- 4. 子ども医療費の自己負担分無料化を継続し、通院も 18 歳まで助成対象に拡充すること。
- 5. 妊娠期から産後の母親の心と身体を健やかに保つため、訪問事業、産前・産後へルプ事業、産後ケア事業、子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)、産婦健康診査等、妊娠期からの切れ目のない支援をより一層充実させること。特に、乳幼児健康診査未受診者等のハイリスク世帯に対しては、子どもの健康状態や子育て環境を把握するため、訪問指導・アウトリーチに粘り強く取り組むこと。
- 6. 思いがけない妊娠について、助産師が電話・メールで相談対応する「なごや妊娠 SOS」について、相談時間の拡大、SNS 相談の導入等の拡充を図るとともに、若年層が目にしやすい方法での広報の強化に努めること。また、国の事業を活用した婦人科への同行支援や受診費用の助成など、より支援につながりやすくするための制度改善をすすめること。
- 7. 流産を繰り返してしまう不育症についての理解促進を図るための啓発とともに、助成制度等の経済的支援を実施すること。

- 8. 「第4期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、子育てや生活の支援、就労支援、子どもの生活や教育の支援などを一層推進するとともに、多岐にわたる支援事業・施策についての情報を効果的に得ることができるよう情報提供に努めること。
- 9. 児童虐待の根絶を目指し、児童虐待防止推進を行う月間や関係機関の連携を強化し、なごやこどもサポート連絡協議会や各区連絡会議において、児童に関わる関係機関との情報交換、連携を引き続き行い、児童虐待の防止に取り組むこと。特に、コロナ禍の不安が児童虐待につながらないよう留意すること。
- 10. 地域において子育てを見守るなごやすくすくボランティアについて、コロナ禍におけるオンライン講座の実施を含め、ボランティア養成を推進すること。
- 11. 児童福祉司の増員など児童相談所の体制強化を図るとともに、コロナ禍においてもオンラインを取り入れる等の工夫をし、義務化されている研修を含む職員研修を着実に実施し、職員の質の向上に努めること。
- 12. 里親制度の普及、里親登録者の増加を図るため、広く市民向けの広報・啓発等を行い、保護者による養育が望めない社会的養護が必要な児童が家庭的な環境で養育される体制作りを推進すること。
- 13. 障害を持つ親やきょうだい等を介護するヤング・ケアラーの実態を把握し、対応を検討すること。

住宅都市局

- 1. 耐震改修が必要とされる住宅・建築物に関しては、大規模災害に備え耐震改修制度の利用を促し、引き続き耐震化の促進に努めること。 昭和 56 年以前に建築された住宅の耐震化を進めるため、耐震化率の目標達成に向けた施策が積極的に活用されるよう努めること。
- 2. リニア中央新幹線の開業に向けて、名古屋駅を発展的に整備するため、県と連携して国への働きかけを行い、名古屋駅周辺のまちづくりや交通網の整備に関する支援など、地域の活性化に資するための施策を積極的に講じること。
- 3. アジア競技大会選手村として、令和4年4月に弥富市へ移転する名古屋競馬場の敷地の開発については、「第20回アジア競技大会選手村後利用基本構想」に基づき、大会のレガシーとして市民に親しまれるとともに、あおなみ線を含む港北周辺のまちづくりに寄与する効果的なものとなるよう、事業者の選定等、着実にすすめること。
- 4. 守山区志段味地区において、特定土地区画整理事業を促進し、計画的な市街 化を早期に図ること。とくに進捗遅滞が懸念されている中志段味地区におけ る特定土地区画整理事業については、地元住民の声を聞きながら名古屋市と して積極的に最大限の支援をしていくこと。
- 5. ガイドウェイバスシステム志段味線の高架区間の延伸を実現するための調査、検討をすること。
- 6. 環状二号線の名古屋西一飛島間開通と富田・南陽インターチェンジの整備に伴い、地域住民の意見を踏まえたうえで、周辺地域の土地利用や街づくりについての検討を行うこと。
- 7. 名古屋高速道路の新たな利用料金体系の導入に際しては、その情報開示を適切に行うとともに、利用者への理解が得られるように努めること。

8. 市営住宅の建替事業について順次適切に行うこと。また、建替事業に際し、今後の高齢者への介護サービスに対応するため、介護福祉自動車の駐車スペースの確保などに配慮すること。

緑政土木局

- 1. 名古屋市みどりが丘公園において、新たな形態の墓地(合葬式墓地等)の導入を含めた墓地整備事業全体の見直しを進め、関係局との情報共有を図りながら、市民ニーズに対応できるようにすること。
- 2. モバイル端末を利用した市民参加による公共土木施設の損傷個所等に伴う通報及び情報共有に係るシステムの構築について、他都市の導入事例における問題点や課題の検証を踏まえ、本市の実情にあわせた手法により速やかに導入すること。
- 3. 市中心部における道路の遮熱性舗装について、国や他の自治体の動向、新たな技術開発等を調査・研究のうえ、その採用を検討すること。
- 4. 自転車道・自転車レーン等の自転車利用の環境整備を図り、市内の鉄道主要駅における自転車駐車場の整備をさらに進めること。
- 5. 自転車利用者に対して、駐車場の利用を進める啓発活動を行い、歩行者の通 行の妨げとなる放置自転車の削減を図ること。また、悪質な放置自転車は、 効果的な手法を考慮のうえ、速やかに撤去活動を行うこと。
- 6. 東山動植物園の生体展示等について、専用アプリをつかった音声ガイドの導入や、触って大きさなどが体感できる原寸大模型の設置等、情報のユニバーサルデザイン化をすすめること。

消防局

- 1. 更なる緊急需要の増大に備え、救急隊の増隊を進め、搬送時間の短縮を図るとともに消防隊との連携を強化し、より迅速に傷病者を医療機関に収容できるように救急サービスの向上に努めること。
- 2. 新型コロナウイルス感染症など、様々な感染症に対応するすべての消防職員が有事の際にも万全の体制で活動できるように、感染防止対策を徹底すること。
- 3. 応急手当研修センター及び各消防署を拠点にAEDの使用方法を含む講習を 実施し、応急手当の普及啓発に努めること。また、応急手当講習等については、 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を万全にするとともに、講習の実 施方法を工夫すること。
- 4. 消防団の活動拠点である詰所や車両の市有化に向けて、その整備方針を作成 するとともに消防団が活動しやすい環境づくりに努めること。また、消防団の 活動に必要な装備や資器材等を精査のうえ、更なる充実を図ること。
- 5. 消防団員の充足率向上に向けて、女性や若年層に対する入団促進を始めとする消防団の活性化を図るため、ポスターなどを利用した広報・啓発活動を更に強化すること。
- 6. 家庭の防災力向上のために実施している消防職員による戸別訪問(モデル事業)について、成果を検証したうえ、市内すべての家庭の防災力が向上するように継続的に実施すること。
- 7. 地域における家具の転倒防止対策のニーズにあわせ、家具の固定を行うボランティア養成を進めるとともに訪問は新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底したうえ実施し、家具転倒防止対策を推進すること。

上下水道局

- 1. 上下水道局所有の資産の有効活用を図り、収益の安定的な確保が見込まれる施策を強化、継続すること。
- 2. 水道使用料金の収納力向上のため、利用者が納めやすい体制の調査・研究を行い、インターネットバンキングからの振込み等の方策を検討すること。

交 通 局

- 1. 新型コロナウイルス感染症対策として、国や愛知県から緊急事態宣言が発出され休業協力要請がなされた場合、市民生活や経済活動に支障がない範囲において、地下鉄・市バスの運行のあり方を適切に見直すこと。
- 2. 新型コロナウイルスの影響による地下鉄・市バスの利用人員の減少や新しい生活様式に対応するため、今後の交通局の事業収支のあり方や減収への対応策について検討すること。
- 3. 地下鉄・市バス利用時における新型コロナウイルス感染防止のため、地下鉄・市バス車両に抗ウイルス・抗菌加工を実施すること。
- 4. お客さまの利用が多い主要駅での旅客流動調査を踏まえ、混雑緩和対策の検討を行うこと。また、乗り換えや電車を待つ際、お客さまのスペースが十分とは言えない駅については、駅拡張工事を含む安全対策を検討すること。
- 5. 「危険なバス停」の調査結果を踏まえ、横断歩道に近接するバス停のうち歩 行者用信号機が設置されていないものなど危険度の高いものを優先して、バ ス停の移設を含めた安全対策を関係機関と協議のうえ実施すること。
- 6. お客さまへのサービス向上の観点から、既設置駅における需要を検証のうえ、地下鉄駅構内への宅配受取ロッカーの増設を検討すること。
- 7. 国におけるキャッシュレス推進施策や今後の電子マネーの普及を踏まえ、IC カード「マナカ」のモバイル化について引き続き検討すること。
- 8. 地下鉄駅名称懇談会の審議を経て新駅名の決定が行われた際には、広報周知のあり方を検討のうえ、積極的な情報発信を行うこと。

9. ラッピング市バス・地下鉄広告の販売促進、デジタルサイネージ広告を利用 した**地下鉄車両内における広告活用の検討、**駅構内や通路での広告の販売促 進等、付帯収益をさらに高めること。また、駅ナカ事業の可能性についても 検討すること。

病院局

- 1. 新型コロナウイルス感染症対策として、医療現場に不可欠なマスク、防護服等、物資を確実に確保し情報共有が出来る限りなされる安定した環境づくりに努めること。
- 2. 市民への質の高い医療を提供するため、医療従事者が働きやすい環境の整備 を進めるとともに、医師•看護師の確保に努めること。
- 3. 名古屋市立病院改革プラン 2017 に沿って東部・西部医療センターの大学病院化を速やかに進めること。市立大学病院化に伴う本市職員の異動にあたっては、勤務条件や保障(年金・健康保険等)など説明会を丁寧に行い、相談窓口を設けること。
- 4. 市立病院の安定的な経営のため、引き続き医師・看護師の確保に努めること。 併せて、市立病院が市大医学部卒業生に就職先として選ばれるように、臨床研 修プログラム等を魅力あるものにすること。

教育委員会

- 1. なごや子ども応援委員会の充実した体制づくりや、全中学校への常勤のスクールカウンセラー、総合援助職の配置のために、有能で熱意ある人材の確保に努めること。
- 2. 「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」の実施により、画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善に取り組み、子ども一人ひとりの興味・関心や、能力・進度に応じた学習を推進すること。また、イエナプラン教育等、国内外の先進事例の研究と、それらを参考にした実践研究を行うこと。
- 3. 発達障害の可能性がある幼児、児童生徒に対し、特別支援教育専門家チームの派遣、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、通級指導定着支援員の配置等を図り、支援を拡充すること。
- 4. 人権教育の観点から、セクシュアル・マイノリティについての理解を促進すること。また、性別に違和感を持つ児童生徒に対して、本人・保護者の意向を尊重しながら、制服やトイレ・着替え等を始めとした配慮を的確に行うこと。
- 5. 市立中学校の制服について、性別にかかわらずスカートやスラックスを自由 に選択できる選択制について、各学校が積極的に導入していけるよう、教育 委員会として推進を図ること。
- 6. 現行の中学校卒業式の日程について、私立高校への進学が決定している生徒と、直後に公立高校受験を控えている生徒が混在している現状を踏まえ、見直しを検討すること。
- 7. 郷土への愛着とともに、コロナ禍での不安な学校生活の中での楽しみとして、 小学校給食等におけるなごやめしの提供を継続・拡充すること。
- 8. 新型コロナウイルス感染防止と健康管理のため、市立学校にサーマルカメラの設置をすすめること。

- 9. なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づき、図書館整備を進めること。 また、図書館整備の一環として、電子図書による貸し出しサービスを検討する こと。特に電子図書館の導入については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴 う新しい生活様式の観点からも重要であり、新年度中に開始できるよう予算 措置を講ずること。
- 10. 名古屋市科学館及び名古屋市美術館は、多くの来館者が訪れる観光施設でもあることを踏まえ、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底すること。
- 11. 名古屋市博物館においては、建物を保全改修のうえ、新型コロナウイルス感染症対策に十分考慮し、来館者が利用しやすい環境を整えること。多言語対応を充実させること。